

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	久留米信愛短期大学
設置者名	学校法人久留米信愛学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
	幼稚教育学科	夜・通信	2	25	27	7			
	フードデザイン学科	夜・通信		14	16	7			
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公表方法：ホームページにて公表

<https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/wp-content/uploads/2021/06/2021jitsumu.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	久留米信愛短期大学
設置者名	学校法人久留米信愛学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.kurume-shinai.ac.jp/gakuin/wp-content/uploads/2021/05/2021_R3yakuin.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	他県学校法人理事長、中学・高等学校校長	令和3年4月1日～令和6年3月31日	管理運営のチェック機能（特に教学面）
非常勤	株式会社 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和6年3月31日	管理運営のチェック機能（特に財務・法務面）
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	久留米信愛短期大学
設置者名	学校法人久留米信愛学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学のシラバスは、はじめに、①本学の建学の精神と教育理念、②本学及び学科の教育目的・目標、③履修上の留意事項、④カリキュラム・ポリシー、⑤ディプロマ・ポリシー、⑥カリキュラム・マップ、⑦履修系統図、を載せ、学生の学修の支援をしている。

さらに全ての科目について、①学科のディプロマ・ポリシーとの関連、②授業の目的、③到達目標、④授業の概要、⑤授業計画、⑥成績評価の方法・基準、⑦留意事項、⑧準備学習及び必要時間、⑨課題のフィードバック、⑩テキスト及び参考書等、の記載を義務付けている。

以上のシラバスを、全学生及び全教職員（非常勤含む）に配付し、ホームページ上に公表し、全てのステークホルダーが閲覧可能である。

授業計画書の公表方法 シラバスに記載し、配付及びホームページにて公表
<https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/guide/joho/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学の学修成果の評価については、シラバスの各科目の「成績評価の方法・基準」の欄に公表され、厳格に成績が判定されている。

<例>

「保育・教職実践演習(幼稚園)」事例発表 25%・指導案 20%・模擬保育 20%・レポート 20%・小テスト 5%・受講態度 10%で総合評価を行う。

「栄養士情報処理演習」Word 課題 15%・Excel 小テスト 15%・ミニ栄養指導データ 20%・発表 20%・卓上メモデータ 20%・学習態度 10%を合わせて評価する。

「食品衛生学実験」実験レポート 70%・実験態度 30%で評価する。

「保育実習指導Ⅰ」保育所実習指導 50%（実習事前レポート 30%・事後レポート 30%・授業課題 20%・事後報告書 10%・受講態度 10%）・施設実習指導 50%（グループ発表 40%・課題提出 30%・受講態度 30%）で評価する。

「フードプロジェクトⅡ」献立提出 30%・レポート提出 20%・自己評価レポート提出 20%・グループ活動への参加の度合い 20%・毎回のワークシート 10%で総合評価する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

○成績の平準化について

AA (90点～100点) = 1割程度 A (80点～89点) = 2割程度 B (70点～79点) = 4割程度 C (60点～69点) = 3割程度 D (59点以下) F (不合格・放棄) 以上の学内基準がある。Dに関しては再試験を認める場合がある。

○GPAについて

AAを4点、Aを3点、Bを2点、Cを1点、DとFを0点とする計算式をシラバスに記載し、全学生のGPAを算出している。

○GPAの算出について

計算式は以下の通りである。

$$GPA = \frac{(AA \text{ の修得単位数}) \times 4 + (A \text{ の修得単位数}) \times 3 + (B \text{ の修得単位数}) \times 2 + (C \text{ の修得単位数}) \times 1}{\text{履修総単位数} \text{ (D, F の単位数を含む)}}$$

○GPAの活用について

学科毎にすべての学生のGPAを一覧にし、順位及び分布を明確にしている。実習の許可、資格認定、就職指導及び卒業認定に活用している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	シラバスに記載し、配付及びホームページにて公表 https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/guide/joho/
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学のディプロマ・ポリシーは以下の通り。

その所定の単位を修めた学生には卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

全学共通カリキュラムの「信愛教育I・II・III・IV」を履修し、キリストの教えに基づく豊かな人格形成の基本を養うとともに、専門領域の学習の土台を培う。

所属学科における理論的・実践的授業を履修し、地域社会に専門的職業を通して貢献できる総合能力である以下の8項目を身につける。

(以下、学科毎に8項目のディプロマ・ポリシーを設定。)

卒業の認定に関する 方針の公表方法	シラバスに記載し、配付及びホームページにて公表 https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/guide/joho/
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	久留米信愛短期大学
設置者名	学校法人久留米信愛学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kurume-shinai.ac.jp/info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kurume-shinai.ac.jp/info/
財産目録	https://www.kurume-shinai.ac.jp/info/
事業報告書	https://www.kurume-shinai.ac.jp/info/
監事による監査報告（書）	https://www.kurume-shinai.ac.jp/info/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度：)
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度：)

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法： https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/wp-content/uploads/2021/06/H29jikotenken.pdf
--

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/guide/third/

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育学科・フードデザイン学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページに公表 https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/guide/joho/ ）
（概要） 幼児教育学科は保育者養成の観点から、フードデザイン学科は栄養士養成の観点から、学科毎に研究上の目的を明確にし、ホームページ「情報公表」の欄に公開している。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページに公表 https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/guide/joho/ ）
（概要） 全学的なディプロマ・ポリシーを設定した後、学科毎に8項目を設定し、学生便覧、シラバス及びホームページ「大学案内」「情報公表」の欄に公開している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページに公表 https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/guide/joho/ ）
（概要） ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーを、学科毎に教育内容を8項目、教育方法を4項目設定し、学生便覧、シラバス及びホームページ「大学案内」「情報公表」の欄に公開している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページに公表 https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/guide/joho/ ）
（概要） 質の高い保育者養成及び栄養士養成のために、学科毎に4項目のアドミッション・ポリシーを明確にし、学生募集要項及びホームページ「大学案内」「情報公表」の欄に公開している。

②教育研究上の基本組織に関するここと

公表方法：ホームページに公表 https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/guide/joho/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																		
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計											
—	1人	—					1人											
幼児教育学科	—	4人	2人	2人	1人	0人	9人											
フードデザイン学科	—	4人	1人	1人	0人	3人	9人											
b. 教員数（兼務者）																		
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計											
人			30人				30人											
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法： https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/course/kyoin/																	
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																		
FD年次報告書『教育と研究』を毎年発刊し、全学生・教職員に配付しホームページで公開している。 https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/wp-content/uploads/2021/06/2019kyoikutokenkyu.pdf																		

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
幼児教育学科	100人	38人	38.0%	200人	78人	39.0%	0人	0人
フードデザイン学科	35人	19人	54.3%	70人	35人	50.0%	0人	0人
合計	135人	57人	42.2%	270人	113人	41.9%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育学科	53人 (100%)	2人 (3.8%)	50人 (94.3%)	1人 (1.9%)
フードデザイン学科	25人 (100%)	0人 (0%)	21人 (84.0%)	4人 (16.0%)
合計	78人 (100%)	2人 (2.6%)	71人 (91.0%)	5人 (6.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)	○幼児教育学科：幼稚園、保育園、認定こども園、社会福祉施設 ○フードデザイン学科：給食委託会社、病院、保育園			
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
幼児教育学科	64人 (100%)	53人 (82.8%)	0人 (0.0%)	11人 (17.2%)	0人 (0.0%)
フードデザイン学科	26人 (100%)	25人 (96.2%)	0人 (0.0%)	1人 (3.8%)	0人 (0.0%)
合計	90人 (100%)	78人 (86.7%)	0人 (0.0%)	12人 (13.3%)	0人 (0.0%)

(備考)
主な理由としては、経済的理由及び進路変更である。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

本学のシラバスは、はじめに、①本学の建学の精神と教育理念、②本学及び学科の教育目的・目標、③履修上の留意事項、④カリキュラム・ポリシー、⑤ディプロマ・ポリシー、⑥カリキュラム・マップ、⑦履修系統図、を載せ、学生の学修の支援をしている。

さらに全ての科目について、①学科のディプロマ・ポリシーとの関連、②授業の目的、③到達目標、④授業の概要、⑤授業計画、⑥成績評価の方法・基準、⑦留意事項、⑧準備学習及び必要時間、⑨課題のフィードバック、⑩テキスト及び参考書等、の記載を義務付けている。

以上のシラバスを、全学生及び全教職員（非常勤含む）に配付し、ホームページ上に公表し、全てのステークホルダーが閲覧可能である。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

本学の学修成果の評価については、シラバスの各科目の「成績評価の方法・基準」の欄に公表され、厳格に成績が判定されている。

<例>

「保育教職実践演習」事例発表 25%・指導案 20%・模擬保育 20%・レポート 20%・小テスト 5%・受講態度 10%で総合評価を行う。

「栄養士情報処理演習」Word 課題 15%・Excel 小テスト 15%・ミニ栄養指導データ 20%・発表 20%・卓上メモデータ 20%・学習態度 10%を合わせて評価する。

「食品衛生学実験」実験レポート 70%・実験態度 30%で評価する。

「保育実習指導Ⅰ」保育所実習指導 50%（実習事前レポート 30%・事後レポート 30%・授業課題 20%・事後報告書 10%・受講態度 10%）・施設実習指導 50%（グループ発表 40%・課題提出 30%・受講態度 30%）で評価する。

「フードプロジェクトⅡ」献立提出 30%・レポート提出 20%・自己評価レポート提出 20%・グループ活動への参加の度合い 20%・毎回のワークシート 10%で総合評価する。

本学のディプロマ・ポリシーは以下の通り。

その所定の単位を修めた学生には卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

全学共通カリキュラムの「信愛教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を履修し、キリストの教えに基づく豊かな人格形成の基本を養うとともに、専門領域の学習の土台を培う。

所属学科における理論的・実践的授業を履修し、地域社会に専門的職業を通して貢献できる総合能力である以下の 8 項目を身につける。

（以下、学科毎に 8 項目のディプロマ・ポリシーを設定。）

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児教育学科	62 単位	〔有〕・無	100 単位
	フードデザイン学 科	62 単位	〔有〕・無	100 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)	公表方法 : シラバスに記載し、ホームページにて公表 https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/guide/joho/			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法 : FD 年次報告書「教育と研究」に記載し、ホームページにて公表 https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/wp-content/uploads/2021/06/2019kyoikutokenkyu.pdf			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法 : <https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/wp-content/uploads/2021/06/R3jo-E.pdf>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
幼稚教育 学科	640,000 円	200,000 円	410,000 円	施設設備費、教育充実費、実験実習費	
	640,000 円	200,000 円	420,000 円	施設設備費、教育充実費、実験実習費	
	円	円	円		
	円	円	円		

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

カリキュラムの多様化と学修風土の構築に取組む。カリキュラムの多様化は、発展型科目の設置と基礎教育科目の見直しを行う。発展型科目の設置は、C A P 制の設定に伴い、履修登録することができる単位数に上限があるものの、G P A が 3.2 以上の学生のための修学支援である。基礎教育科目の見直しは、現行の基礎教育科目において、両学科同時開講の調整困難や科目選択の自由度に制限が出ている観点から検討する。

学修風土の構築は、ラーニングコモンズの設置、アセスメントテストの導入に取組む。ラーニングコモンズの設置は、男女共学化や社会人入学生の対応として、グループ及び個人使用の自主学習室を設置する。アセスメントテストの導入については、全学的な学修成果の可視化を目指し、継続検討課題として取組んでいる。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

就職部所属の教職員が専門教育科目である「キャリアガイダンス I・II」の授業を担当し、1・2年次の前・後期に各 1 回、進路希望調査を行っている。その結果は各クラス担任とも共有し、学生への個別面談・指導等に活用している。また授業の中では、1 年次には希望進路（就職（業種、職種）・進学）の早期確定を目指し、2 年次には希望進路が叶うよう支援をしている。具体的には、1 年生に対しては職務適性検査の受検にはじまり、職業理解に関する講座やガイダンスの実施、2 年生には卒業生の就職先についての状況把握や企業研究を行い、就職指導のためのリストおよびマニュアル作成等、一人ひとりの学生に即した就職支援を行っている。さらにコロナ禍での遠隔授業中や長期休暇中でも確認ができるようオンラインを活用した求人情報提供や就職試験対策の指導等も行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

年度初めの 4 月に学内において健康診断を実施し、学生の健康管理に努めている。また、学生生活がストレスなくスムーズに始められるよう学生生活全般の手引書として「学生生活ガイドブック」を作成し、それに則りガイダンスを行って学生に周知している。新型コロナウイルス感染防止対策としては、学内に消毒液を設置、教職員による学内消毒活動を行っている。また健康チェック表、動向調査表を作成し学生の健康や動向を把握し、学生に感染が疑われる場合の対応マニュアルを作成し早期の感染拡大防止に努めている。さらに、コロナ禍の学生生活を経済面でサポートするために 独立行政法人日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」を活用した学生支援を行った。

次に学生の心身に関わる事案において情報を共有した方が良いと認められた場合は、学科会あるいは学生生活支援委員会において学生支援策を協議し共通理解の下、連携できるよう努めている。心の悩みを抱えている学生には、「学生相談室」を紹介し専門のカウンセリングが受けられるよう配慮している。さらに学生支援の方法や理解を深めるために教職員対象の FD・SD 研修会を計画・実施し、一貫した支援が図れるよう努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <https://www.kurume-shinai.ac.jp/college/wp-content/uploads/2021/06/2019kyoikutokenkyu.pdf>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F240310110980
学校名	久留米信愛短期大学
設置者名	学校法人久留米信愛学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		21人	19人	21人
内訳	第Ⅰ区分	16人	16人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				21人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			0人	—
計			0人	—
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間		前半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1		—	—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人	0人
計		—	—	—
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。